

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	3	老人福祉費	194

部局名	健康福祉部
課名	高齢者支援課

I : 事業概要

施策事業名	高齢者福祉総務
事業目的	高齢者福祉事業に係る事務の効率化を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容と決算の内訳</p> <p>○高齢者福祉事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉事業推進委員会委員報酬（2回開催）：187,200円 （第2回については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、書面会議で実施） ・障害・介護福祉サービス事業所応援金（87事業所）：12,415,778円 （障害福祉サービス及び介護サービス等を継続的に提供した市内の障害福祉サービス等事業所及び介護サービス事業所等に対し、サービス等の継続的な提供に必要な新型コロナウイルス感染症への感染防止対策に要する経費について交付する応援金） <p>○介護老人福祉施設運営補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等整備事業費補助金（県補助金）：89,862,000円 介護サービス提供体制の整備を促進することを目的とする補助金 （地域密着型介護サービス事業所及び居宅介護サービス事業所の増改築工事を行い、安心安全で質の高い介護サービス提供体制を確保） ・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（国庫補助金）：4,012,000円 高齢者施設等の利用者等の安全・安心を確保するため、耐震化改修、水害対策に伴う大規模修繕等促進のための交付金 （小規模多機能型居宅介護事業所での介護サービス提供に使用する浴槽等の老朽化大規模修繕を実施） ・特別養護老人ホーム犬山白寿苑運営費補助金：1,828,680円 寝たきり高齢者等の生活の安定のため、施設を運営する社会福祉法人への補助金
事業の成果・効果	<p>○高齢者福祉事務</p> <p>高齢者保健福祉事業推進委員会を2回開催し、高齢者福祉事業及び介護保険事業のに関する令和2年度事業結果の報告、及び次期の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画にかかる事前調査として犬山市介護認定審査会の認定状況分析結果について分析を行い、市としての事業の方向性を確認した。 また、民間福祉事業所に対して、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して応援金を交付し、事業継続の支援を行った。</p>

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

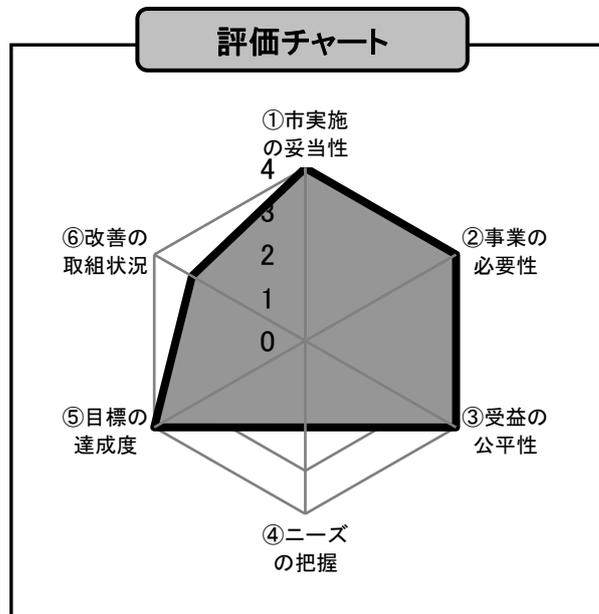
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
高齢者福祉事務	12,741	12,416	325	3%	2	2	4
介護老人福祉施設運営補助	95,703	93,874	1,829	2%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	108,444	106,290	2,154	2%	3	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		4,455	108,444	5,847
財源内訳	国県支出金	0	106,290	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,455	2,154	5,847
一般財源の割合		100%	2%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	各計画の策定は市が実施しなければならない事業のため
②事業の必要性	4	各計画の策定は高齢者福祉事業及び介護保険事業の運営基礎となるもので必須であるため
③受益の公平性	4	人口の約3割を占める高齢者を対象としている
④ニーズの把握	2	現計画(令和3年度～令和5年度)は令和元年度のニーズ調査を基に作成されている
⑤目標の達成度	4	現計画(令和3年度～令和5年度)に基づき事業を進めている
⑥改善の取組状況	3	市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、各課で行う既存の取り組みを生かしつつ、包括的な支援体制を構築する重層的支援体制整備にかかる庁内会議を実施した

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	次期の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画にかかる事前調査として犬山市介護認定審査会の認定状況分析結果について分析を行い、市としての事業の方向性を検証した
令和4年度に見直しを実施している事項	令和5年度に策定する次期計画(第10次高齢者保健福祉計画、第9次介護保険事業計画)の基礎調査として、高齢者保健福祉計画等実態調査等を実施する。
今後見直しを検討する事項	次期計画策定にあたり、地域の実情にあった計画となるよう、地域の特性を把握する

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
今後10年～15年にかけて、総人口は減少するものの、高齢者人口は増加するため、事業実施にあたり経費が増加すること	市民が本当に必要とする事業を選択し、不必要なものは廃止する等、対象者の変更を含める提供する事業の取捨選択をする

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	3	老人福祉費	194

部局名	健康福祉部
課名	高齢者支援課

I : 事業概要

施策事業名	高齢者生きがい支援
事業目的	高齢者の生活を健全で明るい豊かなものにし、高齢者福祉の増進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の自主的な生きがいづくりや健康づくりを支援し、生き生きとした高齢社会の実現を目指す。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○敬老事業を実施することで、高齢者の交流の場を提供するとともに、高齢者の長寿を祝う。 ○老人クラブが行う事業に対し助成することで、高齢者の社会活動の促進と自立を支援する。 ○シルバー人材センターの安定した運営を支援し、健康で働く意欲のある高齢者が、その経験や能力を活かす機会を確保する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○敬老事業記念品等 <ul style="list-style-type: none"> ・敬老事業お食事券（75歳祝、ダイヤ婚・金婚祝：1,124件） 1,055,490円 ・犬山焼夫婦湯呑（ダイヤ婚祝：11件 金婚祝：73件） 498,300円 ・犬山茶（90歳祝：234件 ダイア金婚祝：83件） 459,140円 ・祝金（数え100歳：16件） 320,000円 ○老人クラブ助成金（連合会・単位老人クラブ） 2,750,860円 ○シルバー人材センター運営費補助金 19,748,000円
事業の成果・効果	各事業を通じ、高齢者の生きがいづくりの起点となる団体の支援や、高齢者が活躍できる場を確保し、生きがい・やりがいをもつ高齢者を増やした

II : 個別事業内訳

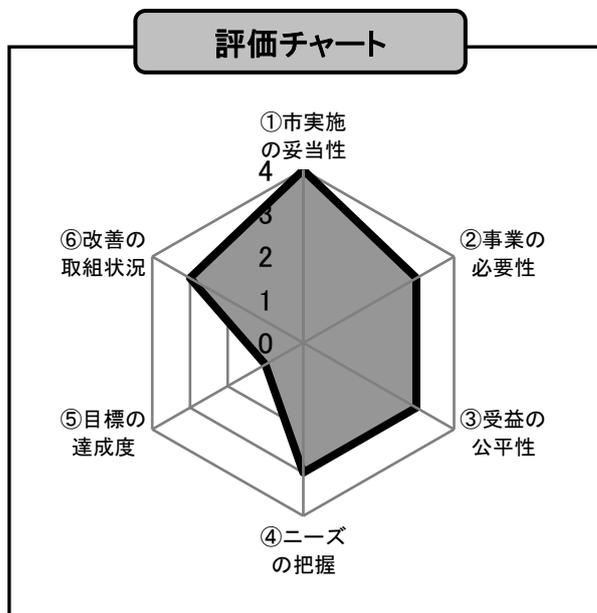
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
生きがい支援	4,008	290	3,718	93%	4	4	4
老人クラブ活動支援	4,892	1,157	3,735	76%	3	3	3
シルバー人材センター運営支援	19,748	0	19,748	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28,648	1,447	27,201	95%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		28,851	28,648	34,855
財源内訳	国県支出金	1,364	1,157	1,157
	地方債	0	0	0
	その他	0	290	0
	一般財源	27,487	27,201	33,698
一般財源の割合		95%	95%	97%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	団体への支援は老人福祉法や高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により市の責務等が規定されている。また、敬老事業は採算性がなく民間での実施は難しい
②事業の必要性	3	高齢者の生きがいづくりにつながる事業として継続する必要性はあるが、財政状況に応じた事業運営が望ましい
③受益の公平性	3	特定団体の会員、ダイヤモンド婚・金婚など一定の条件に達した高齢者が対象となる
④ニーズの把握	3	75歳のつどいについて、前年度開催時、参加者にアンケートを実施し、アンケート結果を参考に次年度の出演者を検討している
⑤目標の達成度	1	高齢者の生きがい・やりがいづくりへの寄与が目的のため、目標設定にはなじまない
⑥改善の取組状況	3	事業の継続・実施方法について関係団体との協議を進めている

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	敬老事業(ダイヤモンド婚・金婚祝等)にかかるお祝品に健康いぬやま応援メニューの参加店のお食事券を選択できるようにした
令和4年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、事業を通常開催していく。
今後見直しを検討する事項	今後対象者が増えていくため、敬老事業の開催方法等を検証・検討する必要がある

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
老人クラブ及びシルバー人材センター会員数が高齢者人口が増加する中で伸び悩んでいる。シルバー人材センターは公益社団法人であるため、収益をあげることは限界がある。	新会員の獲得に向けた方策を団体とも協議しながら、適切な支援の方法を検討し、監督指導していく。シルバー人材センターについては、自主事業を拡大・安定させ、更なる自己での財源確保を目指す。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	3	老人福祉費	194

部局名	健康福祉部
課名	高齢者支援課

I : 事業概要

施策事業名	高齢者生活支援																					
事業目的	日常生活に関する支援が必要な高齢者に支援を行うことで、在宅での生活が継続できるようにする。																					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ○支援が必要な高齢者及びその家族に日常生活の援助を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者等が事故を起こした場合の補償をする保険への加入のとりまとめ <新規> ○決められた日に利用者宅へ電話を掛けることで行う安否確認 ○虚弱な高齢者の方の緊急事態に対応するための通報装置の貸し出し ○在宅で要介護者を介護する方への手当の支給 ○在宅で要介護者を介護する方への介護用品の支給 ○高齢者の外出機会を増やすためのタクシー料金の助成 ○難聴により閉じこもりとならないよう高齢者の補聴器購入費用の助成 <新規> ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>○認知症高齢者等個人賠償責任保険</td> <td style="text-align: right;">14,500円</td> <td><新規></td> </tr> <tr> <td>○ひとりぐらし老人安否確認事業</td> <td style="text-align: right;">1,349,663円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○緊急通報システム貸与事業</td> <td style="text-align: right;">396,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○在宅要介護者介護手当支給事業</td> <td style="text-align: right;">16,600,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○高齢者介護用品支給事業</td> <td style="text-align: right;">1,281,478円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○高齢者タクシー料金助成事業</td> <td style="text-align: right;">8,002,440円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○高齢者補聴器購入助成事業</td> <td style="text-align: right;">100,000円</td> <td><新規></td> </tr> </table> 	○認知症高齢者等個人賠償責任保険	14,500円	<新規>	○ひとりぐらし老人安否確認事業	1,349,663円		○緊急通報システム貸与事業	396,000円		○在宅要介護者介護手当支給事業	16,600,000円		○高齢者介護用品支給事業	1,281,478円		○高齢者タクシー料金助成事業	8,002,440円		○高齢者補聴器購入助成事業	100,000円	<新規>
○認知症高齢者等個人賠償責任保険	14,500円	<新規>																				
○ひとりぐらし老人安否確認事業	1,349,663円																					
○緊急通報システム貸与事業	396,000円																					
○在宅要介護者介護手当支給事業	16,600,000円																					
○高齢者介護用品支給事業	1,281,478円																					
○高齢者タクシー料金助成事業	8,002,440円																					
○高齢者補聴器購入助成事業	100,000円	<新規>																				
事業の成果・効果	高齢者福祉サービスを提供することで自立した生活を継続できるよう支援し、高齢者が安心して生活できる環境を確保した																					

II : 個別事業内訳

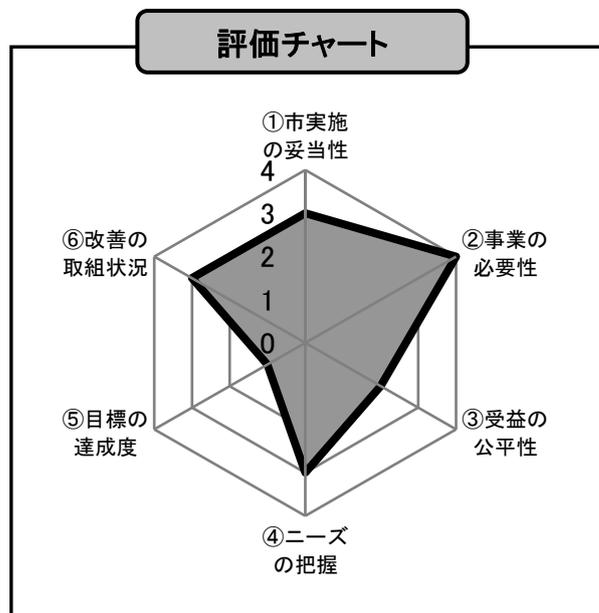
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
高齢者生活支援	28,795	14	28,781	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28,795	14	28,781	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		27,577	28,795	34,505
財源内訳	国県支出金	0	0	11
	地方債	0	0	0
	その他	0	14	40
	一般財源	27,577	28,781	34,454
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	高齢者福祉サービスは事業の趣旨から、採算性を求めるのは難しい
②事業の必要性	4	高齢者の在宅生活を支援するものであり、優先順位は高い事業である
③受益の公平性	2	必要性が認められた高齢者が対象である
④ニーズの把握	3	サービスの必要性を把握するため、定期的にニーズ調査を行っている
⑤目標の達成度	1	支援が必要な高齢者への福祉サービスであり、目標設定になじまない
⑥改善の取組状況	3	高齢者生活支援事業として各種サービスを実施しており、利用法塔や実施形態について、その都度改善を行っている

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	各事業の内容が高齢者に分かりやすく伝わるよう、高齢者福祉サービス一覧表の内容を変更した これまで民生委員に依頼していた、在宅要介護者介護者手当に関する文書の配布・確認を郵送に変更し、民生委員の手間を軽減した
令和4年度に見直しを実施している事項	各サービスを必要とする高齢者やその家族に伝わるよう、事業の周知を行う
今後見直しを検討する事項	サービス拡大により事業費が肥大化しないよう注視しながら、他市町村の高齢者福祉サービスの実施状況なども踏まえ、事業全体の見直しを行っていく

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴いニーズが多様化している	高齢者をとりまく社会構造の変化に合わせて、ニーズを把握することで適正なサービスの提供に努める

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	3	老人福祉費	194

部局名	健康福祉部
課名	高齢者支援課

I : 事業概要

施策事業名	介護保険特別会計繰出金												
事業目的	介護保険特別会計に市の法定負担とされる経費を繰り出し、介護保険事業の経営基盤を強化し、運営の健全化を図る。												
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業の健全な運営を図るため、介護保険特別会計に繰出金を支出する。 <p>●主な事業内容と決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護給付費、地域支援事業費及び低所得者保険料軽減負担金に対する法定負担分と保険料で賄うことができない事務費用を、一般会計から介護保険特別会計に繰出金として支出する。 <table> <tr> <td>法定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・介護給付費</td> <td>613,266,000円</td> </tr> <tr> <td>・地域支援事業費</td> <td>52,456,500円</td> </tr> <tr> <td>・低所得者保険料軽減負担分</td> <td>52,082,800円</td> </tr> <tr> <td>法定外</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・事務費</td> <td>43,802,000円</td> </tr> </table>	法定		・介護給付費	613,266,000円	・地域支援事業費	52,456,500円	・低所得者保険料軽減負担分	52,082,800円	法定外		・事務費	43,802,000円
法定													
・介護給付費	613,266,000円												
・地域支援事業費	52,456,500円												
・低所得者保険料軽減負担分	52,082,800円												
法定外													
・事務費	43,802,000円												
事業の成果・効果	一般会計から介護保険特別会計に繰出金を支出し、介護保険事業を運営した。												

II : 個別事業内訳

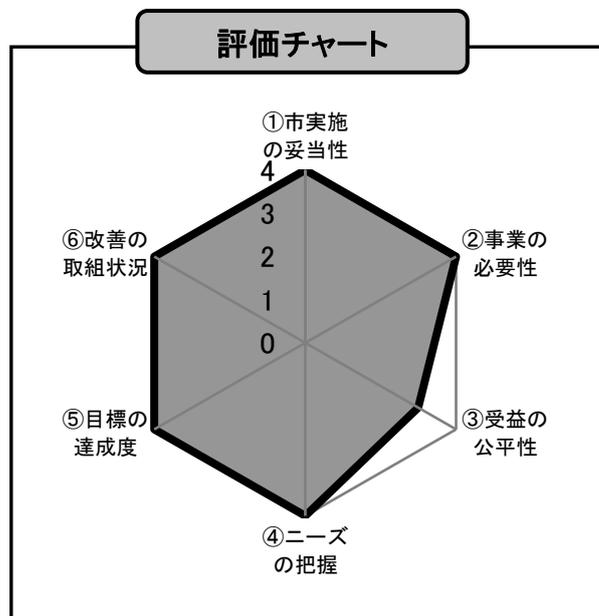
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
介護保険特別会計繰出金	761,608	38,250	723,358	95%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	761,608	38,250	723,358	95%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		852,665	761,608	790,701
財源内訳	国県支出金	36,128	38,250	38,250
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	816,537	723,358	752,451
一般財源の割合		96%	95%	95%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	介護保険法第124条により一般会計から特別会計に繰出する。
②事業の必要性	4	介護保険事業を運営していく上で必要な事業。
③受益の公平性	3	要介護認定者へサービスを提供する。
④ニーズの把握	4	介護保険事業計画(3年毎)を策定する上で、利用者以外を含む市民に対し、ニーズ把握のためのアンケートを実施している。
⑤目標の達成度	4	介護保険事業計画に基づき運営することができた。
⑥改善の取組状況	4	介護保険事業計画に基づき運営するものである。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	令和2年度に策定した第8次犬山市介護保険事業計画(R3年度～R5年度)に、基づき各種事業を実施。
令和4年度に見直しを実施している事項	令和5年度の新たな計画策定に向け、利用者以外を含む市民に対し、ニーズ把握のためのアンケートを実施予定。
今後見直しを検討する事項	事業実績やアンケート結果に基づき、令和5年度の新たな介護保険事業計画の策定において、適切な給付等の見直しを行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
介護保険事業計画に基づき事業運営しているが、高齢者の増加に伴い事業費の増加が見込まれる。	第8次犬山市介護保険事業計画に基づき、サービス提供を適正に行っていく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	3	老人福祉費	198

部局名	健康福祉部
課名	高齢者支援課

I : 事業概要

施策事業名	老人保護措置				
事業目的	環境上、経済的理由により居宅において生活することが困難となった高齢者を保護施設（養護老人ホーム等）に措置し、安定した日常生活を送れるようにする。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の健康保持及び生活の安定を実現する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○居宅での生活が困難となり措置が必要な高齢者について、老人ホーム入所判定委員会を実施し、措置入所の可否を決定する。 ○要介護（要支援）認定を受けていない高齢者のうち、家族等の都合で一時的に養護できない場合に短期間の入所サービスを提供する。 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>○入所者措置費</td> <td style="text-align: right;">40,763,027円</td> </tr> <tr> <td>○短期入所事業費</td> <td style="text-align: right;">228,987円</td> </tr> </table> 	○入所者措置費	40,763,027円	○短期入所事業費	228,987円
○入所者措置費	40,763,027円				
○短期入所事業費	228,987円				
事業の成果・効果	養護老人ホームへの入所措置により、居宅での生活が困難な高齢者へ生活の場所を提供するとともに社会復帰のための支援を行った				

II : 個別事業内訳

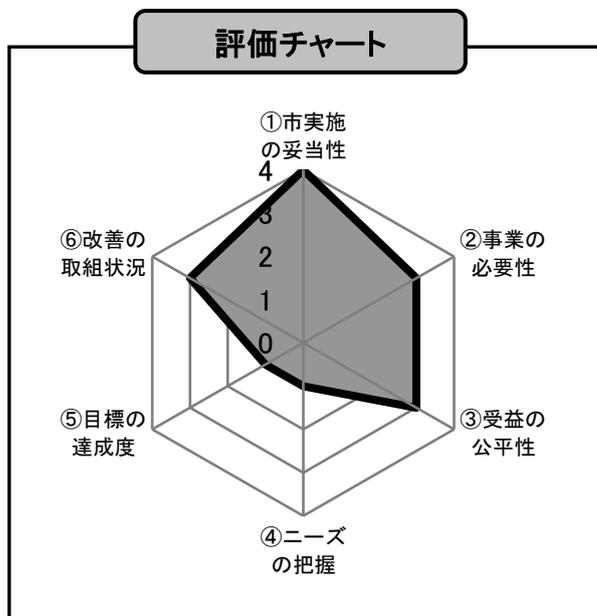
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
老人保護措置	41,141	2,688	38,453	93%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	41,141	2,688	38,453	93%	3	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		46,460	41,141	53,755
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,609	2,688	3,146
	一般財源	43,851	38,453	50,609
一般財源の割合		94%	93%	94%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	老人福祉法第11条に基づき実施する事業である
②事業の必要性	3	身体的、精神的、環境的、または経済的な理由で困窮し、在宅で生活ができない高齢者を受け入れるための施設として必要
③受益の公平性	3	措置者からは、収入状況等に応じて負担金を徴収している
④ニーズの把握	1	老人福祉法に基づき実施する事業であるため
⑤目標の達成度	1	制度の趣旨からすると目標を設定するのはなじまないため
⑥改善の取組状況	3	令和元年度より養護老人ホームの運営を市営から民間（社会福祉法人）に移管している

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	施設運営法人からの契約入所に関する提案を許可し、施設の活用方法の幅を広げた
令和4年度に見直しを実施している事項	契約入所がどの程度活用されるか確認するとともに、本来の目的である措置入所との兼ね合いが取れるか確認をしていく
今後見直しを検討する事項	施設運営法人と協力し、本来の受益者である市民に影響が出ない範囲で、さらなる施設の有効利用を検討していく

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
入所者のうち、加齢等による身体機能の低下により介護度が重度化している者もいることから、施設と連携しながら処遇方針を検討する必要がある	措置者数は引き続き減少傾向だが、地域での生活ができない、家族との生活に何らかの理由があり支障が生じているなどの境遇にある高齢者の生活環境の改善のため必要であり、引き続き措置を必要とする対象者に対し入所措置を行う

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	5	老人福祉施設費	198

部局名	健康福祉部
課名	高齢者支援課

I : 事業概要

施策事業名	高齢者福祉施設管理
事業目的	高齢者福祉施設を適正に管理・運営し、教養活動やレクリエーションの活動の場を提供することで、高齢者の心身の健康増進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者福祉施設を適切に運営及び維持管理することで、安全で快適な施設利用の促進を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○施設の管理運営、維持管理の実施 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者福祉施設営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・南老人福祉センター屋根防水工事 2,200,000円 ○高齢者福祉施設管理 <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務委託 10,859,012円 ○福祉活動センター管理 <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務委託 1,839,114円 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ○施設一覧 <ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センター（羽黒老人福祉センター、南老人福祉センター、楽田老人福祉センター） 老人憩の家（東部老人憩の家、前原老人憩の家、内田老人憩の家、五郎丸老人憩の家、池野老人憩の家） 高齢者活動センター（高齢者活動センター、南部高齢者活動センター） 福祉活動センター ふれあいプラザ
事業の成果・効果	レクリエーション、会議、趣味等の高齢者の生きがいづくりに寄与する活動を行う場所を提供し、高齢者の健康増進等に繋がった

II : 個別事業内訳

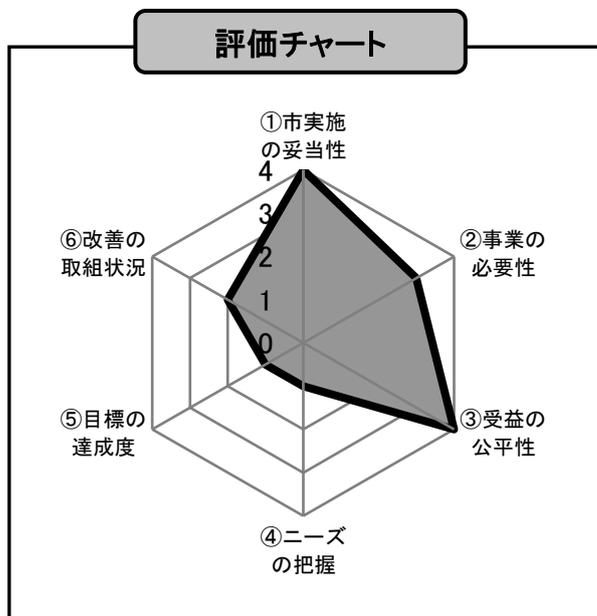
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
高齢者福祉施設管理	18,206	341	17,865	98%	3	3	1
高齢者福祉施設営繕	3,245	0	3,245	100%	3	3	1
福祉活動センター管理	3,514	1,223	2,291	65%	3	3	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	24,965	1,564	23,401	94%	3	3	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		29,419	24,965	27,519
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,379	1,564	1,417
	一般財源	28,040	23,401	26,102
一般財源の割合		95%	94%	95%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	老人福祉法により設置した施設（老人福祉センターは「老人福祉法第20条の7」、老人憩の家は「昭和40年厚生労働省通達 社老第88号」により設置）
②事業の必要性	3	老朽化による維持管理費の増加が見込まれるなか、利用実態等により適時最適な供給を検討する
③受益の公平性	4	人口の約3割を占める高齢者を対象する事業である
④ニーズの把握	1	老人福祉法等により利用方法が定められている
⑤目標の達成度	1	利用にあたっての目標値は特に定めていない
⑥改善の取組状況	2	利用者にとって安全で使いやすい施設となるよう、老朽化する施設を計画的に改修していく

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	令和4年度より利用率の低いふれあいプラザを第2ゆうゆうとして施設の一部を他課に貸し出すよう協議し、施設の有効利用について検討した
令和4年度に見直しを実施している事項	より施設を有効活用できるよう、改めて各施設の利用状況を確認・検証していく（利用者の制限の解消も含む）
今後見直しを検討する事項	地域ごとの稼働率の差、利用者の固定化などを踏まえ既存の施設状況の維持継続が必要であるか検討する

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
築後30～40年を経過し老朽化が進む施設が大半となっており、維持管理にコストがかかる	利用実態の把握、優先順位をつけ、施設の修繕を適正に実施していく

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)
介護保険特別会計	448

部局名	健康福祉部
課名	高齢者支援課

I : 事業概要

施策事業名	介護保険事業
事業目的	高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活を送れるよう支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 第8次犬山市介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）に基づいて、介護保険事業を適切に運営する。 ●主な事業内容と決算の内訳 被保険者の資格管理、保険料の算定、賦課、要介護認定、介護給付、地域支援事業等の事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ○総務費 <ul style="list-style-type: none"> ・介護認定支援システムの導入【新規】 介護認定審査会に係る一連の事務作業の更なる正確性及び効率化の実現に対処していくため、江南市のシステム更新時期に併せ、同時期に新規導入。 介護認定支援システム保守委託料：677,600円 介護認定支援システム機器借上料：932,360円 契約期間：令和3年12月1日～令和8年11月30日（長期継続契約） ○保険給付費 <ul style="list-style-type: none"> ・要介護者への介護給付、要支援者への予防給付 4,615,426,664円 ○地域支援事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業など 289,230,158円 ●その他 関係する法令、条例等 介護保険法、犬山市介護保険条例
事業の成果・効果	介護保険の被保険者が要介護状態になることを予防するとともに、介護が必要となった場合に、一人ひとりの生活環境や心身の状況に応じ自分らしく暮らせるよう必要な介護予防・介護サービスの給付を行った。

II : 個別事業内訳

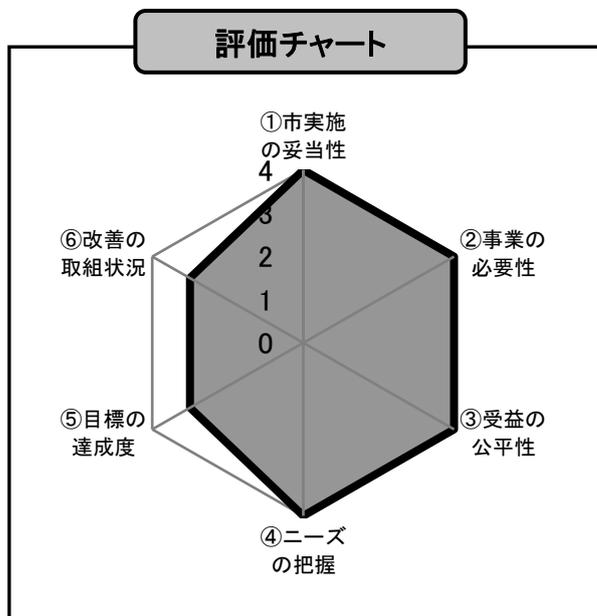
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
介護保険給付事業	4,615,427	3,545,149	1,070,278	23%	4	4	3
地域支援事業	289,230	258,249	30,981	11%	2	3	3
その他事業	529,030	43,954	485,076	92%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,433,687	3,847,352	1,586,335	29%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		5,384,284	5,433,687	5,638,920
財源内訳	国県支出金	1,843,800	1,832,732	1,960,803
	地方債	0	0	0
	その他	2,095,236	2,014,620	2,185,086
	一般財源	1,445,248	1,586,335	1,493,031
一般財源の割合		27%	29%	26%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	介護保険法に基づく介護保険事業
②事業の必要性	4	介護保険事業を運営していく上で必要な事業
③受益の公平性	4	要介護認定者へサービスを提供する。 地域支援事業については、介護保険被保険者が対象となる。
④ニーズの把握	4	高齢者福祉計画・介護保険計画(3年毎)を実施する上で、利用者以外を含む市民に対し、ニーズ把握のためのアンケートを実施している。
⑤目標の達成度	3	介護保険計画に基づき運営することができた。
⑥改善の取組状況	3	概ね介護保険計画に基づき運営することができた。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	次期介護保険事業計画にかかる事前調査として犬山市介護認定審査会の認定状況分析結果について分析を行い、市としての事業の方向性を検証した。高齢者移動支援事業では、社会福祉協議会の協力により、R4.2から毎週木曜日の午前中、入鹿地区の高齢者を対象に実証実験を実施した。
令和4年度に見直しを実施している事項	策定した介護保険事業計画に基づき、事業の進捗管理及び評価を行う。利用者以外を含む市民に対し、ニーズ把握のためのアンケートを実施予定。高齢者移動支援については、R3に引き続き実証実験を行い、次年度以降の事業展開の方向性を打ち出す。
今後見直しを検討する事項	策定した介護保険事業計画に基づき、事業の進捗管理及び評価を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
今後、増加する高齢者に対し、いかにして適切なサービスを提供するか。	第8次犬山市介護保険事業計画に基づき、サービス提供を適正に行っていくとともに、次期計画に向け、ニーズ把握のためのアンケートなどを実施していく。高齢者の移動を継続的に支援できるシステムの構築を目指す。